

求人情報掲載申込書

令和 8 年 4 月 15 日

会社名（事業所名）	瀬戸内シーライン株式会社
住 所	〒734-0011 広島市南区宇品海岸 1 丁目 13 番 13 号
電 話 番 号	082-254-1701
担 当 者 名	岡田
会社（事業所）の業種	海上旅客運送業
募 集 職 種	船員 甲板部
募 集 人 数	2 名
必要な免許・資格	5 級海技士（航海）以上、普通自動車免許
年齢条件 ※ 1	・ 50 歳以下 ・ 年齢制限の理由（省令 3 号）：長期勤続によるキャリア形成を図る必要があるため。
勤 務 場 所	宇品～小用航路、小用～呉中央航路、宇品～高田・中町航路、広島～宮島航路、宇品～三高航路
勤 務 時 間	全日本海員組合との労働協約書による（詳細は面談）
給 与	・ 月給 280,000 円以上 ・ 昇給（年 1 回）・賞与（年 2 回）
加 入 保 険 等	・ 雇用保険、労災保険、船員保険、厚生年金、退職金制度（勤続 3 年以上）
休 日	会社カレンダーによる（3 労 3 休）
そ の 他	
広報誌掲載 ※ 2	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する（5 月号） ・ <input type="checkbox"/> 希望しない
ホームページ掲載 ※ 3	<input checked="" type="checkbox"/> 希望する ・ <input type="checkbox"/> 希望しない

※ 1 雇用対策法施行規則により認められている場合のみ

※ 2 月末までに申込があった情報を原則翌々月の広報誌に掲載します。ただし、スペースの都合上、掲載できない場合があります。

※ 3 申込後 3 カ月間掲載します。引き続き掲載したい場合は、この申込書を再度提出してください。なお、求人が満たされた場合は速やかに市へ報告してください。